



新はつらつ職場づくり宣言

私たち、株式会社セイコーハイテックと従業員代表 は、労使ともに協力して、健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、当社においては働き方改革を推進し、次のとおり「はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言する。

- 1 労働時間を適正に管理し、サービス残業を生じさせません。
時間外労働・休日労働の削減に努め、仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）を進めます。
- 2 年次有給休暇の取得しやすい環境をつくり、仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）を進めます。
- 3 健康診断や診断結果に対する措置を確実に実施し、労使で健康障害の原因を排除します。
- 4 職場から労働災害を無くすため、4 S（整理・整頓・清掃・清潔）活動に積極的に取り組みます。
- 5 性別にかかわらず、能力を発揮することができる職場づくりに努めます。
- 6 パワーハラスメント、セクシャルハラスメント等各種ハラスメントの根絶に取り組みます。

令和4年6月7日

株式会社セイコーハイテック

従業員代表

株式会社セイコーハイテック

代表取締役 松尾幸雄

